

販売農家の声



古川農園

古川農園(錦町中迎)

昌彦さん・喜久子さん夫婦と娘の島崎瑞恵さんの3人で出店しています。

お客さんに「こないだ買った野菜美味しかったよ」と言われることが何よりも嬉しいですね。顔を見てお話をしながら、直接販売できることが、街なか市での楽しみの一つです。

うえだの街に賑わいを

「街なか市」で地域活性化

毎月利用している地元住民は「価格も安く、作った農家さんと直接お話できるので、安心して買うことができます。調理法やその日のお勧めの野菜を気軽に聞けるのが良いですね。」と街なか市の魅力を語ってくれました。

空き地には、農産物や生花、惣菜などを荷台に積んだトラックがズラリと並び、開催時間前にもかかわらず、多くのお客で賑わっていました。まだ土の付いた採れたての野菜や出来たての惣菜は瞬く間に売れ、開始数十分で販売が終了する日もあるそうです。

植田地区では、地元商店会や市民団体、周辺農家の協力のもと、街なかの空き地を利用した「街なか市」を開催しています。今年で2年目の取組みとなる「街なか市」は、地域住民の生活支援と地産地消を目的としており、多くの地元農業者と、商店会の会員が出店をしています。開催日は毎月第1・3水曜日であり、開催時間は午後3時からです。



【出店の問い合わせ】

ドンワッセうえだプロジェクト事務局
電話62-8318 担当者:金子

また、昨年の7月には、植田駅前常設の農産物直売所も開設され、賑わいを見せています。食の安心・安全はもちろんのこと、地産地消に取り組み地域交流場所の一つとして注目を浴びています。

街なか市の主催である、植田商店会の会長を務める鈴木修一郎さんは、「植田の商店街には、生鮮品のお店が少ないのでこれからも新鮮な農産物を皆さんに提供していきたいですね。」と笑顔で意気込みを話していました。



農地Q&A



耕作放棄地再生利用緊急対策交付金の活用を!

隣の農家から「高齢で耕作できず耕作放棄地になつてしまった農地がある。代わりに耕作してもらえないか?」と相談を受けています。農地法の手続きを経て経営拡大したいのですが、農地の再生に費用がかかるため苦慮しています。何か支援策はないでしょうか?

耕作放棄地を借りて農地に再生して利用する場合、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金が活用できます。市や農業委員会などの農業関係団体で組織する「いわき市耕作放棄地対策協議会」が支援するもので、引き受け手が行なう耕作放棄地の再生や施設の整備などが対象となります。

主な支援対象や要件は次のとおりです。

【主な支援対象】

◎再生利用活動(面積当たりの定額 ※支援額・工事費はいずれも10アールあたり)
ア 障害物除去、深耕、整地等

3万円 「工事費の概算が6~10万円の場合」 ※いずれも5万円以上が10万円以上の場合 取組初年度のみ

イ 土壌改良(肥料や土壌改良剤の投入、緑肥作物の栽培) 2.5万円 ※最大2年間

ウ 営農定着(営農資機材の調達や導入作物の絞り込み、適性確認のための作付けなど) 2.5万円 ※1年間

◎施設等補完整備(交付率1/2以内)

・基盤整備(農業用排水施設、農道、暗きょ排水、区画整理など)

・乾燥調整貯蔵施設や集出荷貯蔵施設、農業体験施設、農業用機械・施設

※これらの事業であっても、支援の対象となる範囲が限定されている場合があります。

【取組みに当たっての主な要件】

①貸借等による取組みであること

※自作地の解消は対象外ですが「再生利用活動」への支援のうちいおおよび自作地も対象となります。また、集落営農も可。

②5年間以上の耕作が見込まれること

③農振農用地区域内の農地であること

④作物栽培に当たり、障害物除去・深耕・整地等に一定以上の費用を必要とする

この交付金について詳しくは、お近くの農業委員や農業委員会事務局(☎22-7578)またはいわき市耕作放棄地対策協議会(事務局 いわき市役所農政水産課 ☎22-7471)へお問い合わせください。